

# 自助努力援助のための手引き書

## 生活保護は怖くない！

### 困窮の事実に基づいて

無差別平等、誰でも活用できる制度です。

大阪市のホームページでは、次のように書かれています。

#### ●生活保護の目的

生活に困った方に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助することを目的としています。

#### ●生活保護の種類

1. 生活、2. 住宅、3. 教育、4. 介護、5. 医療、6. 出産、7. 生業、8. 葬祭の8種類があり、必要に応じて扶助を受けることができます。

#### ●生活保護の手続き

相談並びに申請は、今、生活している区の保健福祉センター生活支援課・更生相談所へ。現在の生活状況などをお聞きし、保護の要否を判断します。

#### ●生活保護施設

生活保護は主に保護を受けている人の自宅で行われますが、必要がある場合には、施設への入所によって保護を行います。入所に関しては、各区保健福祉センター生活支援課受付面接担当および更生相談所が、保護を必要とする人の状況に応じて、救護施設、更生施設、医療保護施設などの施設を決定します。

具体的にどうする？→この冊子を読んで！

# 困窮の事実とは、どんな状態を指すのか

生活扶助基準生活費				住宅扶助		参考
第1類		第2類		生活費計	最高額	
年齢別	基準額	人員	基準額		一人世帯	
0-2歳	20,900円	一人	43,430円	64,330	42,000円 共益費・管理費・光熱費等は対象外	106,330
3-5歳	26,350円			69,780		111,780
6-11歳	34,070円			77,500		119,500
12-19歳	42,080円			85,510		127,510
20-40歳	40,270円			83,700		125,700
41-59歳	38,180円			81,610		123,610
60-69歳	36,100円			79,530		121,530
70歳以上	32,340円			75,770		117,770

\* 第1類費—経常的に生じる一般需要に対抗する基準。年令別に設定。(飲食物費、被服費等)  
 \* 第2類費—経常的に生じる世帯共通的な一般需要に対抗する基準。世帯構成人員別に設定。(光熱水費、家具什器費等)

生活保護を受けることになると、毎月、定められた保護費が支給されます。その基準額が上の表です。

たとえば、48歳単身者は、第1類の38,180円と第2類の43,430円の合計81,610円の生活扶助基準生活費と住宅扶助費(42,000円以内の実費)を受け取るようになります。

家賃が最高額の42,000円とすれば、毎月受け取る額は、121,610円です。家賃が42,000円とした場合の年齢別の支給額合計は、「参考」欄を見てください。

「困窮の事実」とは、努力しても上の表の金額を超える収入を得ることが出来ない、貯金等によって上の表の金額との差を補うこともできない状態にあることを指します。年齢・健康状態は関係ありません。

たとえば、収入が、年金で月に6万円しかなく、取り崩せる貯金もない65歳の方は、家賃が42,000円とすれば、上の表121,530円との差額61,530円を、生活保護で補ってもらうことができます。医療費も無料(本人負担ゼロ)になります。

あなたは、収入額の点で、困窮状態にあるといえますか。そうであるなら、この小冊子を読み進んでください。

# まず、どのように活用するのかを明確に

## ◎ 生活保護の3形態

<p><b>居宅保護</b></p>	<p>アパート・マンションなどの賃貸住宅で生活します。健康或いは通院で治療できる人、自分で家計・生活管理できる人むきです。</p>
<p><b>施設保護</b></p>	<p>救護施設で生活します。アルコール依存やギャンブル依存などで、家計・生活管理がうまく出来にくい人が、一定期間規則正しい生活を送ることで、生活習慣を見直すことができます。食事療養が必要な病気を抱えている人も、適切な食習慣を身につけることができます。</p>
<p><b>医療保護 (入院)</b></p>	<p>入院を要する人は、病院での生活で病気を治すことが先決です。病気が治った後で、居宅保護あるいは施設保護へと変更することが出来ます。救急車で運ばれての入院も医療保護です。</p>

生活保護の制度は、困窮状態にある人々（日本国籍を持つ人、日本での永住権を持つ外国籍の人等）に対して、健康で安定した生活を営めるよう、支える仕組みです。

ですから、病気であれば、第一に健康になることが優先されます。

入院が必要な人は、病院で生活保護を受けけることになります。この場合、医療費は無料ですし、一ヶ月23,150円の日用品費を受け取ることが出来ます。病院は食事付きですから食費は現金支給されません。月

の途中で入院した場合は日割り計算で支給されます（救急車で入院した場合）。

退院できるようになれば、居宅保護や施設保護に変更することが出来ます。

アルコール依存やギャンブル依存などで、家計・生活管理がうまく出来にくい人は、規則正しい生活を送ることで、これまでの生活習慣を見直すために、一定期間、施設で生活する選択肢もあります。食事療養が必要な病気を抱えている人も、施設での生活で、適切な食習慣を身につけることができます。施設保護でも、入院と同じような額の日用品費を受け取ることが出来ます（施設によって若干支給方法・金額が異なります）。また、一生施設から出られないわけではなく、外出も出来ますし、本人の希望で居宅保護への変更も出来ます。

先のことをよく考えて、自分の健康状態、生活習慣等をよくよく省みて、生活保護制度のどのコースを選ぶのかを決める必要があります。決めたら、受付窓口ではっきりと伝える必要があります。あやふやだと、たんなる相談として追い返されるおそれがあります。居宅保護、施設保護、入院、どの申請か、はっきりさせましょう。

# 生活保護受給は人生の終わりではない。 「再び」の始まりです。賢く活用しましょう

「生活保護を受けるようになっては、おしまい」という人がいます。

何が、おしまい、なのでしょうか。

「人様、世間のお世話になって生きるだけ」では情けない、ということなのではないか。

人は、社会的動物といわれます。元気で、世間の景気もよく仕事に就いて働いていたときも、自分一人の力で生きられていたと言い切れることはだれにも出来ないはずで、自分自身の努力もあつたことでは、世間様のおかげで仕事があり、働くチャンスが与えられていたともいえると思います。

生活保護は、世間の助け合い精神の現れです。人の人生、良いときばかりではない、住む場所、食に事欠くときもある。そんな状態に置かれた人を、路上で死ぬに任せておけないのが社会的動物としての人の心です。具体的な制度としての、生活保護です。それを活用することは恥ずかしいことではありません。

定額給付金のことは、知っていると思います。日本で生活する人に、幅広くお金を配り、消費を拡大して景気をよくするというのが目的といわれています。

定額給付金は、一回ぼっきりの1万2千円あるいは2万円ですが、生活保護は毎月12万円です。生活保護を受けて、食費や日用品で消費することは、世間のお役にたつことだといえます。パチンコや飲酒を奨励してはおりません。念のため！

勿論、座して徒食する生活は、苦しいものです。人を腐らせます。「生活保護を人生の終わり」とするのではなく、一定の生活が成り立つ機会をチャンスとして、次の仕事を得るための自己研鑽を積み重ね、ボランティア活動などに積極的に参加して、人の中で動く感覚が摩耗することがないように努力しなければなりません。

今の生活も、精一杯の努力の上でのことでは、人の社会の制度を活用した上での世間への恩返しのも道も追求する努力も必要ではないでしょうか。

# 生活保護申請＝どこに行けばいいのか

## ◎生活保護申請窓口

大阪市立更生相談所 (略称:市更相)2階	あいりん地域の簡宿や公園・路上などで生活する人の福祉相談窓口。 あいりん地域＝萩之茶屋・太子・山王・花園北など。
西成区役所3階 生活支援課受付 (旧支援運営課:一般的には福祉事務所)	西成区内のアパート(あいりん地域のアパートを含む)で生活している人。 あいりん地域以外の西成区内の公園・路上で野宿している人。
各区の区役所 生活支援課受付 (旧支援運営課:一般的には福祉事務所)	西成区以外の大阪市域で生活している人(野宿生活含む)。生活している地域を担当する区役所。
外国人登録の居住地 管轄市町村福祉窓口	登録している居住地を担当する市町村の福祉窓口。 西成区で申請する場合は、あらかじめ西成区内に外国人登録を移しておく必要がある。

せい かつ ほ ご せい ど かつ よう  
生活保護制度を活用するためには、自分で窓口に出かけていって、自分で申請しなければなりません。「棚からぼた餅」はありません。

せい かつ ほ ご しん せい やく し ょ  
生活保護を申請する役所は、  
じゅう みる とう ろく やく し ょ かぎ  
住民登録のある役所とは限りません。

げん ざい す  
現在住んでいるアパートの  
じゅう しょ の じゅく ぼ し ょ  
住所や野宿している場所などによって、申請する役所が

こと  
異なることとなります。えい じゅう けん みと がい こく じん ば あい とう ろく やく し ょ  
永住権を認められた外国人の場合は、登録した役所ですが、  
きゅう はく ば あい にゅう いん し せつ に ゆう じ ょ とう げん ざい ち ほ ご かつ よう で き  
急迫の場合(入院・施設入所等)は、現在地での保護を活用することが出来ます。

おお さ か し ふく し じ む し ょ めい し ょ う つか かく く やく し ょ ない ほ けん ふく し  
大阪市では、福祉事務所の名称を使っていません。各区役所内にある保健福祉センター生活支援が窓口になります(最近まで支援運営とっていました)。

まど ぐち せい し き めい し ょ う く ちが に し な り く ほ けん ふく し せい かつ し えん たん とう  
窓口の正式名称は区によって違います。西成区は保健福祉センター生活支援担当  
う け つ け めん せつ きた く ほ けん ふく し ふく し たん とう せい かつ し えん ひが し す み よ く  
受付面接といいます。北区は保健福祉センター福祉担当生活支援ですし、東住吉区は  
ほ けん ふく し せい かつ し えん たん とう せい かつ ほ ご みな と く ほ けん ふく し せい かつ し えん たん とう だい  
保健福祉センター生活支援担当生活保護、港区は保健福祉センター生活支援担当第2  
し えん  
支援となっています。

とも かく、区役所の「生活支援」が生活保護の入り口を担当する窓口と記憶してお  
きま しょう。今年(ことし)の4月(がつ)から名称(めい し ょ う か)が変わったばかりで、あまり浸透(しん とう)していません。

おお さ か し り つ こ う せい そ う だん し ょ まど ぐち ひと かい う つ まど ぐち かかり  
大阪市立更生相談所は、窓口(まど ぐち)は一つで、2階(かい)に受け付け窓口(う け つ け ふう)があります。係(かかり)の  
めい し ょ う ひょう じ むかし しん り ょ う じ ょ う け つ け ふう まど ぐち よこ よ りん  
名称(めい し ょ う)もなにも表示(ひょう じ)されておらず、昔(むかし)の診療所(しん り ょ う じ ょ)の受付風(う け つ け ふう)の窓口(まど ぐち)の横(よこ)に呼び鈴(よ りん)のボタン(ボタン)がついているだけです。窓口(まど ぐち)に職員(しよく いん)がいない場合(ばあい)、これ(これ)を押(お)して来所(らい し ょ)を伝(つた)えます。

# 生活保護申請＝まずなにを伝えるか

まどぐち い こんにち あいさつ はなし すす  
 窓口に行って、「今日は」、と挨拶するのはいいのですが、それだけでは話は進み  
 ません。

せい かつ ほ ご そう だん き めい かく つた ひつ しょう  
 「生活保護の相談に来ました」と明確に伝える必要があります。

うけつけ ひと じ じょう はなし つづ すく  
 受付の人がそのまま「どういう事情ですか」と話を続けることは少なく、たいて  
 い、名前を聞かれた後、しばらくお待ち下さい、ということになり、生活保護受付面  
 せつ だん とう しょく いん で ま  
 接担当の職員が出てくるまで待つこととなります。

にし なり く やく しょ なまえ よ おな おく ま じ き そう だん  
 西成区役所であれば、名前を呼ばれ、同じフロアにある奥の間仕切りされた相談  
 スペースに案内されます。

おお さか し り つ こう せい そう だん しょ し こう そう なまえ よ まち あい し つ み  
 大阪市立更生相談所（市更相）であれば、名前を呼ばれ、待合室から見えるドアの  
 なか じ ぶん はい へ や ばん ごう  
 中で、自分が入るべき部屋の番号がアナウンスされます。

うけつけ せつ だん とう しょく いん せい かつ ほ ご しん せい き つた  
 受付面接担当の職員には、「生活保護の申請に来た」とはっきり伝えましょう。

うけつけ せい かつ ほ ご そう だん き うけつけ せつ だん とう しょく いん せい かつ  
 受付では「生活保護の相談に来た」でいいのですが、受付面接担当の職員には生活  
 ほ ご しん せい い し つた ちょう じ かん はなし あ く また  
 保護の申請をする意思をはっきり伝えないと、長時間あれこれ話をした挙げ句、又  
 かん が お かえ  
 よく考えてからきてくださいと追い返されかねませんから。

せい かつ ほ ご しん せい い き き せい かつ ほ ご てき しょう  
 生活保護申請に行くと、聞かれることはおおよそ決まっています。生活保護を適用  
 する 要件、条件を満たしているかどうかを判断する基準があるからです。

いま げん ざい げん 金 も ね と ちよ ぎん  
 今現在、現金はいくら持っているか、どこで寝泊まりしているか、貯金はあるか、  
 ねん 金 う し かく こ しょう ほ けん じゆ きゆう し かく み うち えん じょ う  
 年金を受ける資格はあるか、雇用保険の受給資格はないか、身内から援助を受ける  
 でき  
 ことは出来ないか、といったことです。

せい かつ ほ ご さい ご しゆ だん しゅう に ゆう え しゆ だん つい きゆう きゆう  
 生活保護は、最後の手段とされており、収入を得る手段を追求しきって、なお窮  
 ぼう じょう たい みと かつ しょう けい ぞく げん 金 しゅう に ゆう  
 乏状態にあると認められて、活用できることになっています。継続した現金収入の  
 みち た だ や かん しゆく しょ の げん じょう せつ づめい じゅう  
 道がなく、炊き出しや夜間宿所でどうにか凌いでいるという現状の説明だけで充  
 ぶん やく しょ しよる い じょう つ ぎょう き たい こた えい  
 分なのですが、役所の書類上の都合もありますから、聞かれることに対する答えを整  
 り じ かん み じ か す  
 理しておく時間が短く済みます。

# いまだここで、どのような生活せいかつをしているか なぜ、そうなったのか

## ねばしょ 寝場所はどこか

### ① アパートしんせいさき（申請先→アパートのある区役所くやくしょの生活支援せいかつしえん）

いまはまだ、アパートに住すんでいるが、収入しゅうにゅうがなく、あるいは、年金ねんきんはあるが小額しょうがくで貯金ちよきんもなくなって、月末げつまつに家賃やちんが払はらえなく追おい出だされそうである。現在げんざい、食くうにも困こまっている。

### ② 夜間宿所やかんしゆくしょ（シェルター）しんせいさき（申請先→市更相しこうそう）

いつ頃ごろから、月に何回つきなんかいくらい利用りようしているか。

夜間宿所やかんしゆくしょ（シェルター）を利用りようするようになった理由りゆうは

・高齢こうれいで日雇い仕事ひやとしごとに就つけなくなった。

・病気びょうきあるいは怪我けがで働はたらけなくなった。

・仕事先しごとさきが倒産とうさんあるいは事業縮小じぎょうしゆくしょうで首くびになり、次の就職先つぎしゅうしょくさきが見つからない。

### ③ 簡易宿泊所かんいしゆくはくしょ（ドヤ）しんせいさき（申請先→市更相しこうそう、浪速区なにわくの簡宿かんしゆくは浪速区役所なにわくやくしょ）

・仕事しごとが途絶とだええあるいは貯えたくわえがとぼしくなり、先の見通しさきみとおしが立たず、野宿たのじゆくになりそう。

### ④ 路上・公園ろじょうこうえん＝申請先しんせいさき→センター周辺しゅうへんや山王さんおうは市更相しこうそう、それ以外は西成区いがいにしなりくか寝泊ねと

まりしている地域ちいきの区役所くやくしょ

役所やくしょで時間じかんを無駄むだにしないために、履歴書りれきしょをつくっておくことを勧めます。

働はたらき始めたのは何歳なんさいからで、どこで、どのような仕事しごとをしたか、その職場しょくばでは年

金きんや失業保険料しつぎょうほけんりょうを引ひかれていたか。

職歴しょくれきは、年金制度ねんきんせいどを活用かつようできるかどうかの判断材料はんだんざいりょうとして必要ひつようです。また、離職りしょく

して間がない人まひとでは、雇用保険こようほけんの給付きゆうふが受けられるかどうかを判断はんだんするために必要ひつよう

です。あらかじめ整理せいりしておかなければ、説明せつめいに時間じかんがかかります。

# 今後の生活について、どうしたいのか

生活保護を受けた後の生活についても、考えておく必要があります。

アルコールやギャンブル依存があつて、金銭管理や健康管理に自信がない人は、施設入所や専門病院への通院について、あるいは、信頼できる人と金銭管理について、相談をしておくのも良いかもしれません。

慢性病や傷病を抱えている人は、しっかり治療して元気になりたいと伝えることも必要でしょう。

まだまだ、働ける状態の人は、安定した居所を確保して、就職活動をしたいと伝える必要があります。

住む場所（アパート・マンション）がない人については、敷金（上限294,000円）や家具什器費（上限25,200円）、寝具・衣服費（12,300円以内）が必要に応じて支給されます。

人生の主人公は、なんといっても自分自身です。住む場所については、不動産屋を尋ね、自分の目で部屋やまわりの様子を確認めて、決めましょう。中には、全部お任せ、お世話になりますと他人任せにしたために、後で泣きを見ることになった人もいます。

鍋釜は準備したが、入居したら台所がなかった。二食の弁当を強制され、毎月3万円近く請求される。中には、1~2ヶ月でいたたまれなくして、部屋の回転をよくする敷金稼ぎの不動産屋・家主もあるようです。

一度入居すると転居することは困難です。簡宿ならば、気が変われば翌日からでも泊まる場所を変えることができますが、アパート・マンションではそういう具合には行きません。慎重に探して決めましょう。

西成区内は生活保護手続きに慣れた不動産屋が多いので、「生活保護申請するので」、あるいは、「しているので部屋を探しているのだが」といえば、たいていそつなく対応してくれると思います。部屋を決めたら「重要事項説明書」（無料）を不動産屋からもらって、役所に提出します。

やくしよ きにゆう しよるい しんせいしよ  
**役所で記入する書類(1)－申請書**

受理年月日 . . .							
<b>生活保護開始(変更)申請書</b>							
ケース番号 _____							
住 所	区 丁目 番 号			国 籍			
	(電話 _____)			方 (日本・外国)			
番号	フリガナ名	続柄	性別	生年月日	職 業	健康状態	備 考
1		世帯主	男・女	明治 大正 昭和 平成			
2			男・女	明治 大正 昭和 平成			
3			男・女	明治 大正 昭和 平成			
4			男・女	明治 大正 昭和 平成			
5			男・女	明治 大正 昭和 平成			
6			男・女	明治 大正 昭和 平成			
7			男・女	明治 大正 昭和 平成			
8			男・女	明治 大正 昭和 平成			
9			男・女	明治 大正 昭和 平成			
10			男・女	明治 大正 昭和 平成			
保護を受けたい理由							
上記のとおり、生活保護法による保護を申請します。							
(申請先) _____ 平成 ____年 ____月 ____日							
大阪市 _____ 区保健福祉センター所長							
住所 _____							
申請者 氏名 _____ 印							
続柄 _____							
別 添 書 類	資産申告書			収入申告書	調査の同意書		

せいかつ ほ ごしんせい い やく  
 生活保護申請に行くと、役  
 所のことですから、何枚かの  
 書類に記入する必要があります  
 ます。

もちろん か  
 勿論、ハンコは欠かせませ  
 ん。シャチハタのようなスタ  
 ンプ式のハンコは使えません。  
 あと  
 後でニジムからだそうです。

さんもんばん かなら しゅ  
 三文判でいいので、必ず朱  
 肉を使うものを用意しておき  
 ましょう。

もじ よ か  
 文字を読んだり書いたりす  
 ることが苦手な人は、そのこ  
 とを前もって恥ずかしがらず  
 に伝えておきましょう。

なまえ いがい だいひつ  
 名前とハンコ以外は代筆をお

ねが だれ たよ ひと たの どうせき か のう  
 願いするか、誰か頼りになる人を頼んで同席してもらうことも可能です。

せいかつ ほ ごかいし へんこう しんせいしよ か じゅうしよ なまえ しんせいび ほごう  
 「生活保護開始(変更)申請書」に書くことは、住所と名前、申請日、保護を受け  
 たい理由です。理由については、7頁を参考にしてください。職員と相談して、下  
 が み うえ きにゆう ほう よ  
 書きを見てもらった上で記入した方が良いでしょう。

じゅうしよ じゅうみんひょう いま げん せいかつ ところ  
 住所は、住民票のあるところではありません。今、現に生活している所です。  
 アパートに住んでいる人は、そのアパートの住所です。現にアパートで住んでい  
 る人以外、野宿や夜間宿所の場合は、職員にどう記入したらいいか確認した方が  
 よいでしょう。書き直しが出ないよう、いちいち確認して書くことを勧めます。

やくしよ きにゆう しよるい しさんしんこくしよ  
**役所で記入する書類(2)－資産申告書**

月 日までに 提出してください。	<b>資産申告書</b>	受理年月日 . . .		
(提出先) 大阪市 区保健福祉センター所長 大阪市立更生相談所長 住所 大阪市 区 丁目 番 号 世帯主 氏名				
次のとおり私の世帯の資産を申告します。				
<b>記</b>				
<b>1 土地、家屋</b>				
区 分	保有の有無	延面積	所有者(名義)	所在地
土地	居住用宅地 その他( )	有・無 有・無	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	所在地
家屋	居住用家屋 貸家 その他( )	有・無 有・無 有・無	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>	所在地
<b>2 現金、預貯金、有価証券等</b>				
現金	有・無	円(年月日現在)		
預貯金 (銀行) (郵便局) 等	有・無	預貯金先	口座番号	口座名義
		預貯金額	円	
		種類	額面	評価概算額
				円
有価証券	有・無	契約先	契約者	契約金
				円
生命保険 簡易保険 損害保険等	有・無			円
自動車 (自動二輪等含む)	有・無	取得年月日 年月日	所有者	車種 年式
<b>3 その他の資産(貴金属、その他)</b>				
(参考) 各種借入金がありましたら記入してください。(金額、借入先、借入時期、返済状況等)				
(注) 記入にあたっては、裏面の注意をよくお読みください。				

せいかつ ほご じこ も  
 生活保護は自己の持つ  
 せいかつ つか  
 生活に使えるものすべて  
 つか はた あと かつよう  
 を使い果たした後に活用  
 こと  
 する事になっています。

たとえば、50万円の現  
 金や貯金がある人は、ま  
 ずそれを使って、生活を  
 な た どりよく  
 成り立たせる努力をし  
 あと じょうたい  
 た後に、ほぼオケラ状態  
 になって、生活保護申請  
 をすることになります。

ですから、ほとんどの  
 こうもく む  
 項目で、無に○をするこ  
 とになるはずです。

ちよきんつうちょう も  
 貯金通帳を持ってい  
 ひと ざんだか  
 る人は、残高がゼロでも、  
 きにゆう ひつよう  
 記入する必要があります

しんせい い ひ つうちょう じさん とうじつ まえ ひ つうちょう きにゆう しめ  
 す。申請に行く日には、通帳を持参し、当日か前の日に、通帳記入したものを示し  
 しょくいん かくにん ひつよう つうちょう  
 て、職員に確認してもらう必要があります。通帳をなくしてカードしか持っていない  
 ばあい つか ぎんこう きかい ざんだかかくにん かみ と ひつよう  
 い場合も、カードを使って銀行の機械から残高確認の紙を取っておく必要があります。  
 はたら のうりよく しさん かどうのうりよく しごと つ どりよく  
 働く能力も資産のうち(稼働能力といいます)ですから、仕事に就こうと努力  
 しめ ひつよう きゅうじんひょう う だ  
 していることを示す必要があります。ハローワークに行き、求人票を打ち出して  
 あつ ひづけ はい じぶん きにゆう しょくあん そうだん い  
 集めておく(日付が入っていなければ、自分で記入しておく)、職安に相談に行っ  
 こと つた ひつよう  
 ている事を伝えることが必要です。

やくしよ きにゆう しよるい ふようぎむしや  
**役所で記入する書類(3)－扶養義務者**

扶養義務者の申告書				受理年月日	
親・子・兄弟姉妹(おや・こ・きょうだいしまい)					
① 申告者との続柄		家族構成		仕送りなどの援助	
住所	TEL ( )			仕送り 月額	その他 円
氏名	( 歳)	職業		理由	
② 申告者との続柄		家族構成		仕送りなどの援助	
住所	TEL ( )			仕送り 月額	その他 円
氏名	( 歳)	職業		理由	
③ 申告者との続柄		家族構成		仕送りなどの援助	
住所	TEL ( )			仕送り 月額	その他 円
氏名	( 歳)	職業		理由	
④ 申告者との続柄		家族構成		仕送りなどの援助	
住所	TEL ( )			仕送り 月額	その他 円
氏名	( 歳)	職業		理由	
⑤ 申告者との続柄		家族構成		仕送りなどの援助	
住所	TEL ( )			仕送り 月額	その他 円
氏名	( 歳)	職業		理由	

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

大阪市 区保健福祉センター所長

住所 大阪市 区 丁目 番 号

申告者:  
氏名

かくかぞくか い ずい  
核家族化が言われて随  
 ぶんひさ やくしよ  
分久しいのですが、お役所  
 だいかぞくしゅぎ な  
ではまだ大家族主義の名  
 ごり おや  
残があって、いまだに、親  
 こきょうだい しおく あ  
子兄弟の仕送りを当てに  
 でき き  
出来るかどうかを聞くこ  
 とになっています。  
 あ でき  
当てに出来るくらいな  
 のじゆく  
ら、野宿していないわけ  
 いちおう えんじょう  
ですが、一応、援助を受け  
 りゆう か  
られない理由を書くこと  
 になります。  
 なが おんしん ふつう  
長らく音信不通である、  
 きょうだい せいかつ くる よゆう  
兄弟も生活が苦しく余裕  
 がない、あるいは、これま  
 えんじょう  
でに援助を受けていたが  
 ふけいき げんかい  
この不景気で、もう限界で  
 ある、などなど。

しんせい い まえ ほんせきち  
申請に行く前に、本籍地、

こせき ひつとうしや そつぎょう しょうがっこう ちゅうがっこう こうこうなど なまえ じゅうみんひょう じゅうしよ おやきょう  
 戸籍の筆頭者、卒業した小学校、中学校、高校等の名前、住民票の住所、親兄  
 だい なまえ おやきょうだい す いちばんさいきん れんらく と じき せいり  
 弟の名前、親兄弟が住んでいるところ、一番最近に連絡が取れた時期などを、整理し  
 かみ か しよくいん まえ はなし すず  
て紙に書いておくと、職員の前でまごつくことがなく、話も進みやすくなります。  
 なに なん しおく けつ かだい しんばい  
何が何でも仕送りしてもらえ、ということでは決してありません。過大な心配はしな  
 えんじょう きたい りゆう つた  
いで、援助が期待できない理由をよく伝えましょう。

やくしよ きにゆう しよるい しゅうにゆうしんこくしよ  
**役所で記入する書類(4) - 収入申告書**

月 日までに 提出してください。	<b>収入申告書</b>	受理年月日 . . .					
(提出先) 大阪市 区保健福祉センター所長 大阪市立更生相談所所長 世帯主 住所 大阪市 区 丁目 番号 氏名 氏名	平成 年 月 日						
次のとおり私の世帯の収入を申告します。							
記							
1 働いて得た収入							
氏名	仕事の 内容	勤め先の住所 氏名(会社名)	区 分	前3か月分の収入			次回見込額 月分
				月分	月分	月分	
		住所	働いた日数	日	日	日	日
		氏名	総収入	円	円	円	円
		電話	交通費・材料費等	円	円	円	円
		住所	働いた日数	日	日	日	日
		氏名	総収入	円	円	円	円
		電話	交通費・材料費等	円	円	円	円
		住所	働いた日数	日	日	日	日
		氏名	総収入	円	円	円	円
		電話	交通費・材料費等	円	円	円	円
2 恩給、年金、手当等の収入							
有・無	受給者の氏名	恩給、年金、手当等の種類	受給額 (月額又は年額)				
有			円				
無			円				
3 仕送り、間貸し等その他の収入							
有・無	内容	金額 (月額又は年額)					
有		円					
無		円					
4 収入を得られない理由							
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>							
(注) 収入のない方も必ず提出してください。 記入にあたっては、裏面の注意をよくお読みください。							
次欄には記入しないでください。							
認定額	円	認定理由					
	円						
	円						

「収入申告書」では、  
 前3ヶ月の働いた日数  
 と収入を報告します。  
 たとえば、アルミ缶集  
 め8日5千円、その前の月  
 は日雇い1日、アルミ缶  
 10日で1万5千円、その前  
 はアルミ缶9日4千円の  
 ように。  
 働いた日無しで炊き  
 出しだけであれば、勿論、  
 ゼロと書きます。  
 収入ゼロの場合は、  
 体調が優れないから、カ  
 ン集めが出来なかった、  
 あるいは、職にありつけ  
 ないため等を書きます。

ともかく、分からないことは職員と相談して記入することです。

「収入申告書」は、生活保護を受けることになった後でも縁のある書類です。

生活保護とは、ある一定の基準に満たない収入を補うことを原則としています。

経費を除いて月8千5百円以上の収入は、一定の割合で保護費が減額されます。で

すから、働いて収入があった場合は、役所に報告する必要があります。報告しな

ければ、生活保護を打ち切られることもあります。

うっかり忘れていたと言うことがないように、頭に入れておきましょう

やくしよ きにゆう しよるい どういしよ  
**役所で記入する書類(5)－同意書**

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">                 月 日までに提出してください。             </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">                 受理年月日 . . .             </div>
<h2 style="margin: 0;">同意書</h2> <p style="margin: 10px 0;">私の収入及び資産の状況について、保護の決定又は実施のために必要があるときは、貴職が、官公署に調査を嘱託し、又は、私の雇用主、金融機関・保険会社に報告を求めることに同意します。また、貴職の調査委託又は報告要求に対し、官公署又は金融機関等が報告することについて、私が同意している旨を官公署又は金融機関に伝えても構いません。</p> <p style="margin: 10px 0;">平成 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">住所 大阪市 区 丁目 番 号</p> <p style="margin: 10px 0;">氏名 ①</p> <p style="margin: 10px 0;">(提出先)                  大阪市 区保健福祉センター所長                  大阪市立更生相談所長</p>	

「同意書」は、収入や資産について調べることに同意するものです。

調べられても何も出てこないはずですから、心配する必要のないものです。

調べられて、万一、資産が出てきて生活保護が受けられなくなるとすれば、むしろ喜ぶべき事でしょう。

痛くもない腹を探られることにならないように、田舎に相続した土地・家屋がある場合は正直に伝えておきましょう。

山の中の土地で、売ることも貸すことも出来ない、生活する

上で活用することができない資産は、評価額にもよりますが、現状の路上死を避けるための生活保護活用の妨げにはならないとされています。勿論、処分して、活用を計る努力をすることは求められます。それには応じる必要があります。ただ、その経費が、保護の生活費を大きく圧迫するようであればその旨伝えて、猶予の相談をすることになります。

生活保護の申請に行くにしても、書き込む書類が多いなあーとため息をついている人がいるかも知れません。面倒くささが先に立つ人もいるかも知れません。しかし、現状に留まらないために、役所の職員と共同作業のつもりで乗り越えましょう。

じ ぶ ん う ご き に ゆ う し ょ り い き ゆ う し ょ く か つ ど う  
**自分で動き、記入する書類一求職活動**

<b>求職活動状況申告書</b>												受理年月日	.	.			
(提出先) 大阪市		区保健福祉センター所長				住所 大阪市		区		丁目 番 号		平成	年	月	日		
氏名												( )					
次のとおり私の求職活動状況を申告します。												記			( ) 月分)		
日	仕事を探した ところ・方法	会 社 名	仕事の内容	会社との 連絡方法	結 果	日	仕事を探した ところ・方法	会 社 名	仕事の内容	会社との 連絡方法	結 果						
1				面接 電話		17				面接 電話							
2				面接 電話		18				面接 電話							
3				面接 電話		19				面接 電話							
4				面接 電話		20				面接 電話							
5				面接 電話		21				面接 電話							
6				面接 電話		22				面接 電話							
7				面接 電話		23				面接 電話							
8				面接 電話		24				面接 電話							
9				面接 電話		25				面接 電話							
10				面接 電話		26				面接 電話							
11				面接 電話		27				面接 電話							
12				面接 電話		28				面接 電話							
13				面接 電話		29				面接 電話							
14				面接 電話		30				面接 電話							
15				面接 電話		31				面接 電話							
16	仕事を探した日数										日						

さいい じょう ひと かんけい い か ねんれい ひと か どうねんれいそう  
 65歳以上の人には関係がないのですが、それ以下の年齢の人は、稼働年齢層とい  
 っては、働いて収入を得る努力が求められます。

もちろん げんざい しつぎょうりつ たか きゅうじんひとり あ さつとう ひと かず おお  
 勿論、現在、失業率が高く、求人一人当たりには殺到する人の数も多くなっている  
 状況にあるので、実際のところ、家(安定した住居)のない状態で就職すること  
 が非常に困難であることは、役所でもよく分かっているのですが、一応、どんな努  
 りをよく かくにん  
 力をしているかを確認することになっています。

あ べ の あ べ の こうきょうしよくぎょうあんていしよ あ べ の くふみ さと びしょうえんえきちか  
 ハローワーク阿倍野(阿倍野公共職業安定所・阿倍野区文の里1・美章園駅近  
 く)、しごと じょうほう てん が ちゃ や しよくぎょうしょうかいじよ にしなりく きしのさと ちょうめ なんかいてん が ちゃ や  
 駅)、釜ヶ崎支援機構お仕事支援部(西成区萩之茶屋3)、高齢者生きがい就労支援セ  
 ンター(60歳以上対象・西成区出城2丁目大阪市社会福祉研修・情報センター内)  
 などに求職相談をしに行ったり日や会社に面接に行ったり、求人情報を探しに行つ

ひ きにゆう  
た日などを記入します。

きゅうしょくかつどうじょうきょうしんこくしょ しゅうにゆうしんこくしょ どうよう せいかつ ほ ご う  
「求職活動状況申告書」も、「収入申告書」同様、生活保護を受けることにな  
えん き しよるい  
ったあとでも、縁が切れることがない書類です。

せ かいぜんたい けいざいじょうたい さいあく い  
世界全体の経済状態が最悪とされていますから、ジタバタしてもしょうがない  
はんぱつ さき た  
ということはありますが、ケースワーカーからやいやい言われると反発が先に立ちま  
あ たが え  
す。いがみ合っても、お互いに得るものはなにもありません。

へ や せいしんえいせいじょう よ せつきよくてき うんどう  
部屋にじっとしていても精神衛生上良いことはないわけですから、積極的に運動  
しょくさが で しんこくしょ らん う どりよく しょうらい そな  
がてら職探しに出かけて、申告書の欄を埋める努力をしましょう。将来に備えて、  
こうざ じゅこう しょくぎょうくんれん じゅこう そうだん も  
講座の受講や職業訓練の受講についてケースワーカーに相談を持ちかけることも  
ひつよう せいかつ ほ ご じゅきゆう しょうらいせつけい なお  
必要でしょう。生活保護受給は、将来設計をやり直すチャンスでもあります。

す ち いきしゅうへん かつどう せつきよくてき さん か のぞ  
住んでる地域周辺のボランティア活動などに、積極的に参加することも、望まれ  
せいかつ ほ ご じゅきゆうしゃ せけん せま ちぢ せいかつ  
ます。生活保護受給者だからといって、世間を狭くして縮こまって生活することは、  
ますますさき か のうせい せば おも  
益々先の可能性を狭めることになるとおられます。

びょうき けが も ひと きゅうしょくかつどうじょうきょうしんこくしょ しょうじょうしやう  
病気や怪我などを持っている人は、「求職活動状況申告書」よりも、「症状照  
かいしょ ほう たいせつ しょくいん いちどびやういん い だ  
会書」の方が大切です。職員から「一度病院に行って、これを出してください」と  
してい びやういん はや い しょうじょうしやうかいしょ ていしゅつ  
いわれたら、指定された病院にできるだけ早く行って、「症状照会書」を提出し、  
びやういん やくしょ へんじ にち はや とど  
病院から役所への返事が一日でも早く届くようにしましょう。

## しんせい あと けっか 申請した後はどうなる、結果は？

せいかつ ほ ごしんせい お ひ せいかつ た しせつ けっか  
生活保護申請が終われば、その日から、生活ケアセンターかその他の施設で結果を  
ま しょくふろつ ふつう しゅうかん いない なが にち いない けっか  
待つこととなります(3食風呂付き)。普通2週間以内、長くても30日以内に結果が  
で おおさか ろじょうたいき こ げん  
出ます。大阪では、路上待機はないことになっていますが、よほど混んでくると、現  
きん しきゆう たいき え し  
金支給ドヤ待機もあり得るかも知れません。

たいき きかんちゅう きゅうしょくかつどうじょうきょうしんこくしょ きにゆう しょく もと どりよく びやういん  
待機期間中も、「求職活動状況申告書」に記入する職を求める努力や病院  
がよ かぐじゅうきひ みつ じゅんび はなぞのちやう てな  
通い、家具什器費の見積りみの準備(花園町のイズミヤが手慣れているようです)、

ていしゅつ きぬ しよくいん しじ の こ たいおう たいせつ  
提出など気を抜かないで、職員の指示をよく飲み込んで対応することが大切です。  
しききん しきゅう き ふどうさん や いっしょ う と い ば ふ  
敷金支給が決まれば、不動産屋と一緒に受け取りに行きます。そして、その場で不  
どうさん や わた ひとり う と い ふどうさん や い あいだ  
動産屋に渡してしましましょう。一人で受け取りに行って、不動産屋に行くまでの間  
お たいへん あんぜんかくじつ だいいち りょうしゅうしょ あと  
に落としでもしたら大変ですから。安全確実に第一に。領収書さえもらえば、後は  
ふどうさん や お かんけい  
不動産屋が落としとしても、関係はないわけですから。

## にゆうきよ あと 入居した後はどうなる、どうする？

にゆうきよ す で  
アパートに入居して、ガスコンロを据え、ガスのコックをひねってもガスが出な  
くじょう い ひと でんき かいせん てつづ ばあい  
い、と苦情を言う人がいます。ガスや電気など開栓手続きをしなければならぬ場合  
にゆうきよ よていび き かいせん てつづ ひつよう  
があります。入居予定日が決まったら、開栓手続きをする必要があるか、あるとす  
てじゅん おこな ふどうさん や かくにん ほう  
ればどういう手順（だれが、いつ、行こう？）になるか、不動産屋で確認しておく方  
よ おも  
が良いと思われます。

しこうそう しんせい ばあい す しよざいち くやくしよ  
市更相で申請した場合は、住むアパート・マンションの所在地の区役所になるべく  
はや あいさつ い ひつよう  
早く挨拶に行く必要があります。

しんせい くやくしよ す しよざいち くやくしよ こと ばあい おな  
申請した区役所と住むアパート・マンションの所在地の区役所が異なる場合も同じ  
こと しよざいち くやくしよ あらた あいさつ い ひつよう  
事です。アパート・マンションの所在地の区役所に改めて挨拶に行く必要があります  
じどうてき くやくしよどうし いどう てつづ  
す。自動的に区役所同士で移動の手続きをしてくれるわけではありません。

わす ほごひ しきゅう と  
これを忘れると、保護費の支給が止まることとなります。

いそが けいしきてき しよるい ていしゅつ い そんざい  
ケースワーカーも忙しく、形式的に書類を提出するに言うだけの存在になり  
げんそくてき せいかつ ほごじゅきゅうしや つぎ せいかつ ふだ てだす  
がちですが、原則的には、生活保護受給者が次なる生活を踏み出せるように手助け  
じよげんしや しえんしや けつ せいかつ ほごじゅきゅうしや しゅじん  
をする助言者であり支援者です。決して生活保護受給者の「主人」ではありません。

ひくつ いたずら はんぼつ ほど かんけい  
ケースワーカーとは卑屈になることなく、徒に反発することなく、程のよい関係  
いじ つと あいて じょうし も つと にん  
を維持するよう努めましよう。なんといつても、相手も上司を持つ勤め人なので  
かお た はいりよ ひつよう じたいとどけ へん せいやくしよ  
から、顔が立つように配慮してあげることも必要です。ただし、辞退届や変な誓約書  
だ かんがえ ひと そうだん たいおう  
を出されたら、よく考え、人にも相談して対応ましよう。がんばってください。

# 生活保護申請にあたっての基礎事項

(思い出せる範囲で記入してください。決して、なくさないでください。書かれた情報を元に、他人がアナタになりすます恐れがあります。)

フリガナ 名前	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
現住所	

- 名前=通称はダメ、本名を。ただし、朝鮮籍や韓国籍の人で通名を使っている場合は、通称を記入してください。相談の時に通称であることを伝えてください。
- 生年月日=戸籍上の生年月日。占いでこの日がいいからとか、本当はこの日に生れたと聞いている、という、自分が勝手に使っている生年月日は記入しないでください。
- 現住所=現在の主な寝場所(区と町名、あるいは公園名、センター周辺または、夜間宿所など)、今、住んでいるアパート・簡宿の住所を書いてください。ここで記入する住所によって、生活保護申請先が区役所であるのか、市更相となるのかが決まります。よく確認しましょう。

フリガナ 生まれた所	
フリガナ 本籍地	戸籍の筆頭者( )
フリガナ 住民票のある ところ	

4) 生まれた所 = 本籍地は、親の代から移さないことが多いので、本籍地と出生地が異なる人も多いでしょう。

5) 本籍地 = 戸籍のある所です。結婚して新戸籍（独立戸籍）をつくった人は、戸籍の筆頭者は通常「夫」の名前です。独立戸籍を創っていない人の戸籍の筆頭者は、既に亡くなっている場合、通常はお父さんの名前です。養子の場合は養子に行った先です。

何年も親兄弟と音信がなく、失踪宣告をされて戸籍上は死亡したことになっていると思われる場合（両親が亡くなり、遺産相続の手続きの必要にせまられて、音信不通のものを死亡扱いにすることが多いようです）は、その旨記入しておいてください。除籍簿を取り寄せ、大阪家庭裁判所を通じて取り消し手続きをすることで、復活することができます。戸籍上死亡していても、生活保護申請はできます。生活保護の手続きと平行して戸籍の復活手続きをしましょう。手続きは、お金がかかりますし、2～3ヶ月かかります。お金がなければ、生活保護を受けた後で、行うこともやむおえないことでしょう。

6) 住民票のあるところ = 住民票は長く置きっぱなしにしておくと、役所で職権消除され、住民票がない状態となることがあります。また、記憶が薄れて、住民票の最後の設定地の住所が思い出せないこともあります。住民票の所在がはっきりしない場合は、本籍地から戸籍の附票を取り寄せて、確認し、新たに設定することができます。住民票が大阪市内になくても、あるいは所在が不明でも、生活保護申請をすることができます。生活保護の手続きと平行して、住民票の転入手続きをしましょう。ただし、借金がある場合は、その整理に目鼻を付けてから住民票を移した方がいいでしょう。借金は、最後に返済した日から5年間以上、利息や元金を返済せず、貸し主からの請求を受け取らなければ、時効の援用の申し立てで返済義務はなくなります。無料法律相談などで相談してみましょう。

家族構成		名 前	職 業		最後に連絡したのは	居所 (県・市)
父	実父・養父			生・死亡	年前	
母	実母・養母			生・死亡	年前	
兄弟姉妹	1	男・女		生・死亡	年前	
	2	男・女		生・死亡	年前	
	3	男・女		生・死亡	年前	
	4	男・女		生・死亡	年前	
	5	男・女		生・死亡	年前	
	6	男・女		生・死亡	年前	

- 7) 家族構成を、自分も含めて書いてみてください。両親兄弟の生死の状況、音信があるかどうか、今どこに住んでいと思われるか。分からない場合は「不明」と書いてください。

家族構成 (2)			名 前	職 業		最後に連絡したのは	居所 (県・市)
1	配偶者	入籍・内縁			生・死亡	年前	
子ども	1	男・女	実子・継子		生・死亡	年前	
	2	男・女	実子・継子		生・死亡	年前	
	3	男・女	実子・継子		生・死亡	年前	
	4	男・女	実子・継子		生・死亡	年前	

- 8) 結婚について＝入籍した、あるいは、しなかったに関わらず記入してください。お子さんの事についても、記入してください。複数回結婚した人は、複数回について記入してください。
- 9) 配偶者(妻・夫)とは、何歳(歳)で結婚され、何歳(歳)で(離婚＝籍を抜いた・別居中＝籍はまだ残っている・死別)されましたか。
- 10) 親子兄弟から、必ず仕送りを受けなければならないということではありません。現在一人で生活している事情をよく伝えましょう。

生年	年	県 市 生まれ	
小	年	県 市 小学校	卒業 中途退学
中	年	県 市 中学校	卒業 中途退学
高	年	県 市 (普・工・商)高等学校	卒業 中途退学
専	年	県 市 学校	卒業 中途退学
大	年	県 市 大学	卒業 中途退学

- 11) 学校関係＝卒業・中途退学、含めて記入してください。学校がある市の名前を頭につけて、何々市の何々小学校のように記入してください。尋常小学校・国民学校などはその名称で記入してください。何年まで行ったかも記入してください。

職歴	就職年 ( )年	県 市	勤め先名: 仕事内容:	自己都合 会社都合	勤続年数 ( )年間	年金 失業保険	有・無 有・無
	就職年 ( )年	県 市	勤め先名: 仕事内容:	自己都合 会社都合	勤続年数 ( )年間	年金 失業保険	有・無 有・無
	就職年 ( )年	県 市	勤め先名: 仕事内容:	自己都合 会社都合	勤続年数 ( )年間	年金 失業保険	有・無 有・無
	就職年 ( )年	県 市	勤め先名: 仕事内容:	自己都合 会社都合	勤続年数 ( )年間	年金 失業保険	有・無 有・無
	就職年 ( )年	県 市	勤め先名: 仕事内容:	自己都合 会社都合	勤続年数 ( )年間	年金 失業保険	有・無 有・無
	就職年 ( )年	県 市	勤め先名: 仕事内容:	自己都合 会社都合	勤続年数 ( )年間	年金 失業保険	有・無 有・無
年金加入年数	国民年金( )年間・厚生年金( )年間 海員年金( )年間・企業年金( )年間 受給資格について調べたことの有無 有り・無し			直近の退職時 雇用保険		受給資格有り (もらいきった・ 手続きが出来て いない) 受給資格無し	

- 12) 職業＝最初に就いた仕事から順番に書いてください。何歳頃から何歳頃まで、何々市の〇〇会社で「何を」していた。常用(正社員)・臨時・日雇いで、というように。年金の手続きができるかどうかの判断にも使えますから、思い出す限りすべて、欄外も使って書いてください。家業(農業・漁業・その他)に従

事していた期間、また、自分で商売をしていた場合も記入してください。

- 13) 年金関係＝国民年金を掛けていた市区町村名と年数。厚生年金を掛けていた企業名と年数等を確認するために使ってください。現在すでに年金（障害年金なども含む）を受給しておられる方は、一ヶ月換算で金額を記入してください。月12万円以内であれば、生活保護申請できます。相談してみてください。

年金の種類： 月額： 円

びょうき 病気について（1）	入院歴 病名・時期・病院名など
びょうき 病気について（2）	通院歴 病名・時期・病院名など
じこ ろうさいかんけい 事故・労災関係	
ほご しせつ きょたく れき 保護（施設・居宅）歴	
こんきゅう り 困窮にいたった理  ゆう 由	

- 14) 病気について＝現在の持病につながる入院、あるいはここ10年以内の入院・通院について記入してください。救急車による入院はそのことも記入してください。就職・就労に支障をきたす持病・症状については、その旨付け加えてください。

- 15) 事故・労災関係＝身体障害・欠損に結びついている事故について記入してください。また、手続き継続中の労災や労災年金あるいは交通事故の補償についても、あれば記入してください。

- 16) 保護（施設・居宅）歴＝これまでに自彊館などの保護施設に入所したことや居宅保護を受けたことがあれば記入してください。複数回あれば、すべて記入してください。

- 17) 困窮にいたった理由＝現在の野宿に至った経緯を簡単に記入してください。

例1) ○歳まで建設現場で働いていたが、仕事の減少で仕事に就くことができなくなり野宿に至った。センターにも仕事を探しに行くが思うように就労できず、缶集めなどで月平均8千円程度の収入があるが、食にも事欠く状況である。貯金通帳はない。

例2) リストラにあい、雇用保険を受給しながら求職活動をしたが就職に至らなかった。家賃滞納が重なり、住居を失い野宿に至った。現在もハローワークに通っているが、住居がないことなどが障害となり、就職活動も思うにまかせない状況である。缶集めなど努力しても、月1万円の収入にしかない。通帳残額は1万円のみである。

例3) 借金に追われ、自分だけが家を出て野宿している。再起を図りたいが切っ掛けがつかめないでいる。居所を確保し、職について生活を立て直したい。通帳なし。

以上を参考に、自分の事情にあわせて記入してください。

(大事な個人情報です。これだけの情報があれば、他人がなりすますことも可能です。記入したものは、無くさない、生活保護受付面接担当の職員にしか見せない、この二つに気をつけてください。)

### 行旅病人及行旅死亡人取扱法

第一条 此の法律に於て、行旅病人と称するは歩行に堪へざる行旅中の病人にして療養の途を有せず且救護者なき者を謂い

行旅死亡人と称するは行旅中死亡し引取者なき者を謂う

2 住所、居所若は氏名知れず且引取者なき死亡人は行旅死亡人と看做す

#### ◎大阪市に於ける行旅死亡人取扱の状況

平成15年度-142人、平成16年度-131人、平成17年度-105人、平成18年度-101人、平成19年度-105人。

生活保護を活用し、路上・公園・夜間宿所の生活から畳の上の生活へ！